

4.2 大気

4.2.1 大気質

(1) 環境影響評価の対象

計画地及びその周辺における大気質の状況等を調査し、以下の大気質への影響について予測及び評価を行った。

表 4.2.1-1 大気質における環境影響要因

区分	環境影響要因
工事中	建設機械の稼働
	工事用車両の走行

(2) 現況調査

1) 調査結果

① 大気質の状況

(ア) 既存資料調査

ア) 二酸化窒素

大師測定局、田島測定局、池上測定局及び富士見公園測定局における令和5年度の二酸化窒素の測定結果は表 4.2.1-2 に示すとおりである。

令和5年度の測定結果（日平均値の年間98%値）をみると、いずれの測定局も環境基準を達成している。

また、過去5年間の濃度の状況をみると、いずれの測定局もすべての年度において環境基準を達成している。

表 4.2.1-2 大気質の二酸化窒素 (NO_2) 測定結果 (令和5年度)

測定日	環境基準の評価		有効測定日数	環境基準に適合した日数とその割合		環境基準に適合しなかった日数とその割合		年平均値
	日平均値の年間98%値 注1)	評価 注2)		日	%	日	%	
	ppm	○×	日	日	%	日	%	ppm
大師測定局 (一般局)	0.037	○	362	362	100	0	0	0.015
田島測定局 (一般局)	0.038	○	361	361	100	0	0	0.015
池上測定局 (自排局)	0.045	○	361	361	100	0	0	0.025
富士見公園 測定局 (自排局)	0.039	○	364	364	100	0	0	0.018

注1：日平均値の年間98%値：年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値

注2：環境基準の評価：日平均値の年間98%値が0.06ppm以下の場合を環境基準の「達成」と評価し、○で表示した。

：日平均値の年間98%値が0.06ppm超過の場合を環境基準の「非達成」と評価し、×で表示した。

注3：環境基準に適合した日数：有効測定日数から、日平均値が0.06ppmを超えた日数を引いた日数とした。

出典：「令和5(2023)年度の大気環境及び水環境の状況等について」(令和6年7月、川崎市)

イ) 浮遊粒子状物質

大師測定局、田島測定局、池上測定局及び富士見公園測定局における令和5年度の浮遊粒子状物質の測定結果は表4.2.1-3に示すとおりである。

令和5年度の測定結果をみると、いずれの測定局も環境基準を達成している。

また、過去5年間の濃度の状況をみると、いずれの測定局もすべての年度において環境基準を達成している。

表4.2.1-3 大気質の浮遊粒子状物質(SPM)測定結果(令和5年度)

測定局	環境基準の評価									有効測定日数	環境基準に適合した日数とその割合 注4)	年平均値 注5)			
	長期的評価			短期的評価											
	日平均値の年間2%除外値 注1)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続の有無とその回数	評価 注2)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合	評価 注3)									
	mg/m ³	有無	回	○×	時間	%	日	%	○×	日	日	%	mg/m ³		
大師測定局 (一般局)	0.034	無	0	○	0	0	0	0	○	362	362	100	0.013		
田島測定局 (一般局)	0.033	無	0	○	0	0	0	0	○	362	362	100	0.014		
池上測定局 (自排局)	0.034	無	0	○	0	0	0	0	○	360	360	100	0.016		
富士見公園 測定局 (自排局)	0.035	無	0	○	0	0	0	0	○	362	362	100	0.015		

注1：日平均値の年間2%除外値：年間の1日平均値の高い方から2%除外した値

注2：環境基準の長期的評価：次の①及び②の両方に適合した場合を「達成」と評価し、○で表示した。

①または②のどちらかに達成しなかった場合を「非達成」と評価し、×で表示した。

①日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下

②日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと

注3：環境基準の短期的評価：次の①及び②の両方を達成した場合を「達成」と評価し、○で表示した。

①または②のどちらかに適合しなかった場合を「非達成」と評価し、×で表示した。

①1時間値が0.20mg/m³以下

②日平均値が0.10mg/m³以下

注4：環境基準値に適合した日数：有効測定日数から、日平均値が0.10mg/m³を超えた日数と1時間値が0.20mg/m³を超えた日数（ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日と同一日は除く）を引いた日数とした。

注5：環境目標値に適合した日数：有効測定日数から、日平均値が0.075mg/m³を超えた日数とした。

出典：「令和5(2023)年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和6年7月、川崎市）

(イ) 現地調査

調査結果は、表 4.2.1-4 に示すとおりである。二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を下回っていた。

現地調査結果と周辺測定局との相関は、全測定局で 0.7 以上と強い相関が確認できた。

表 4.2.1-4 現地調査結果（大気質の状況）

調査地点	二酸化窒素 (ppm)				浮遊粒子状物質 (mg/m ³)			
	期間平均値	日平均値の最高値	1 時間値の最高値	環境基準との適否	期間平均値	日平均値の最高値	1 時間値の最高値	環境基準との適否
① 計画地内	0.028	0.049	0.083	○	0.017	0.025	0.044	○
② 一般国道 132 号沿線	0.034	0.056	0.083	○	0.021	0.030	0.056	○
環境基準	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であること。				1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。			

注：環境基準との適否は、○は適合、×は不適を示す。

② 気象の状況

(ア) 既存資料調査

大師測定局及び田島測定局の令和 5 年度の風配図は図 4.2.1-1 に、月別平均気温は図 4.2.1-2 に示すとおりである。計画地及びその周辺の風特性について、大師測定局の年間最多風向は SSW、平均風速は 3.1m/s、田島測定局の年間最多風向は NNE、平均風速は 1.1m/s となっている。

月別気温について、大師測定局における月平均気温の最高値は 8 月の 29.7°C、田島測定局における月平均気温の最高値は 8 月の 30.0°C となっている。

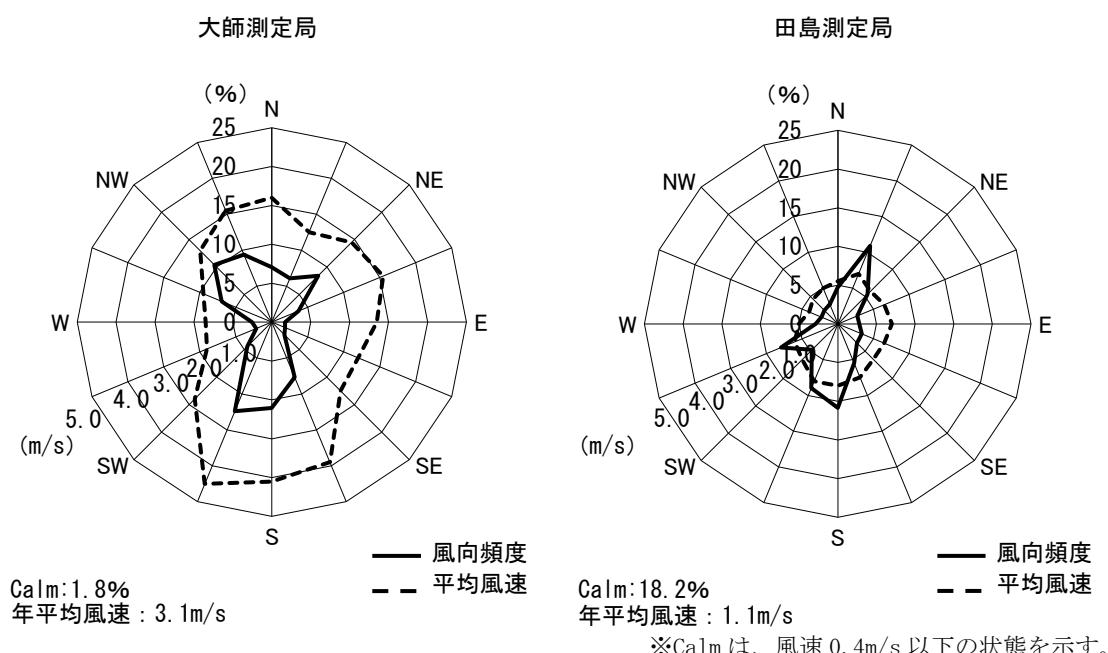


図 4.2.1-1 風配図（令和 5 年）

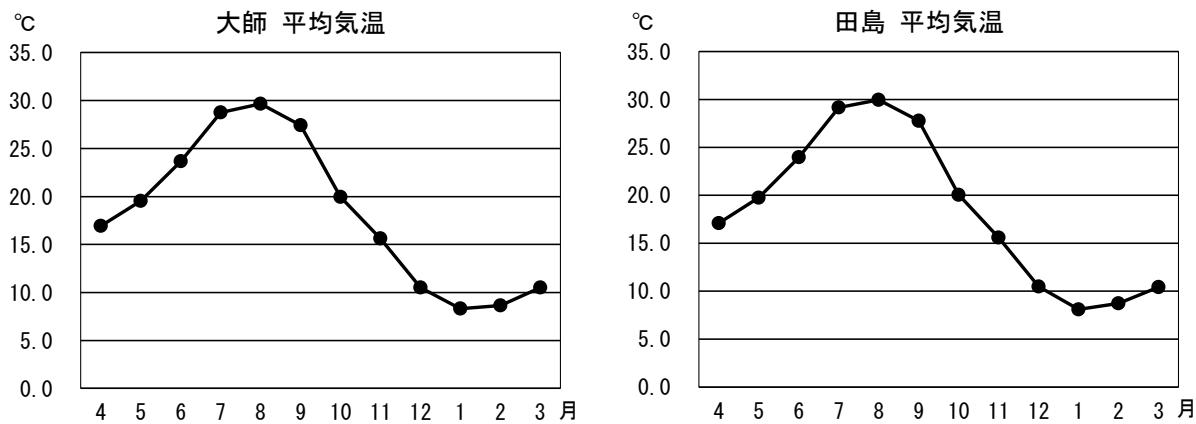


図 4.2.1-2 月別平均気温（令和5年）

(イ) 現地調査

ア) 風向・風速

風向・風速の測定結果は表 4.2.1-5 に、測定期間中の風配図は図 4.2.1-3 に示すとおりである。

風配図より、計画地の風向は北東・北北東の風の出現頻度が高いことが確認された。

現地調査期間の計画地での風速の期間平均は、2.7m/s、最大は8.0m/sであった。

周辺測定局等との風向・風速のベクトル相関係数は、表 4.2.1-6 に示すとおり、大師測定局は0.91、田島測定局は0.85であり、相関が高いことが確認された。このことにより、計画地の現地調査結果は、この地域の風況の特徴をある程度反映したものとなっているということがいえる。

表 4.2.1-5 現地調査結果（気象の状況）

項目		2/26 (水)	2/27 (木)	2/28 (金)	3/1 (土)	3/2 (日)	3/3 (月)	3/4 (火)
風向	最多風向 (16方位)	WSW	SSE	NE	S	ENE	NE	NNE
	出現頻度 (%)	29.2%	18.1%	17.4%	26.4%	17.4%	64.1%	55.6%
風速 (m/s)	平均	3.7	2.3	1.2	2.8	1.7	4.5	2.4
	最大	8.0	5.1	2.5	6.5	3.6	7.3	3.5
	最小	0.8	0.5	0.1	0.3	0.2	2.0	1.2
Calm (%)		2.1%	2.8%	9.0%	10.4%	7.6%	0.0%	0.0%

表 4.2.1-6 相関係数

項目	大師測定局	田島測定局
風向・風速のベクトル相関係数	0.91	0.85

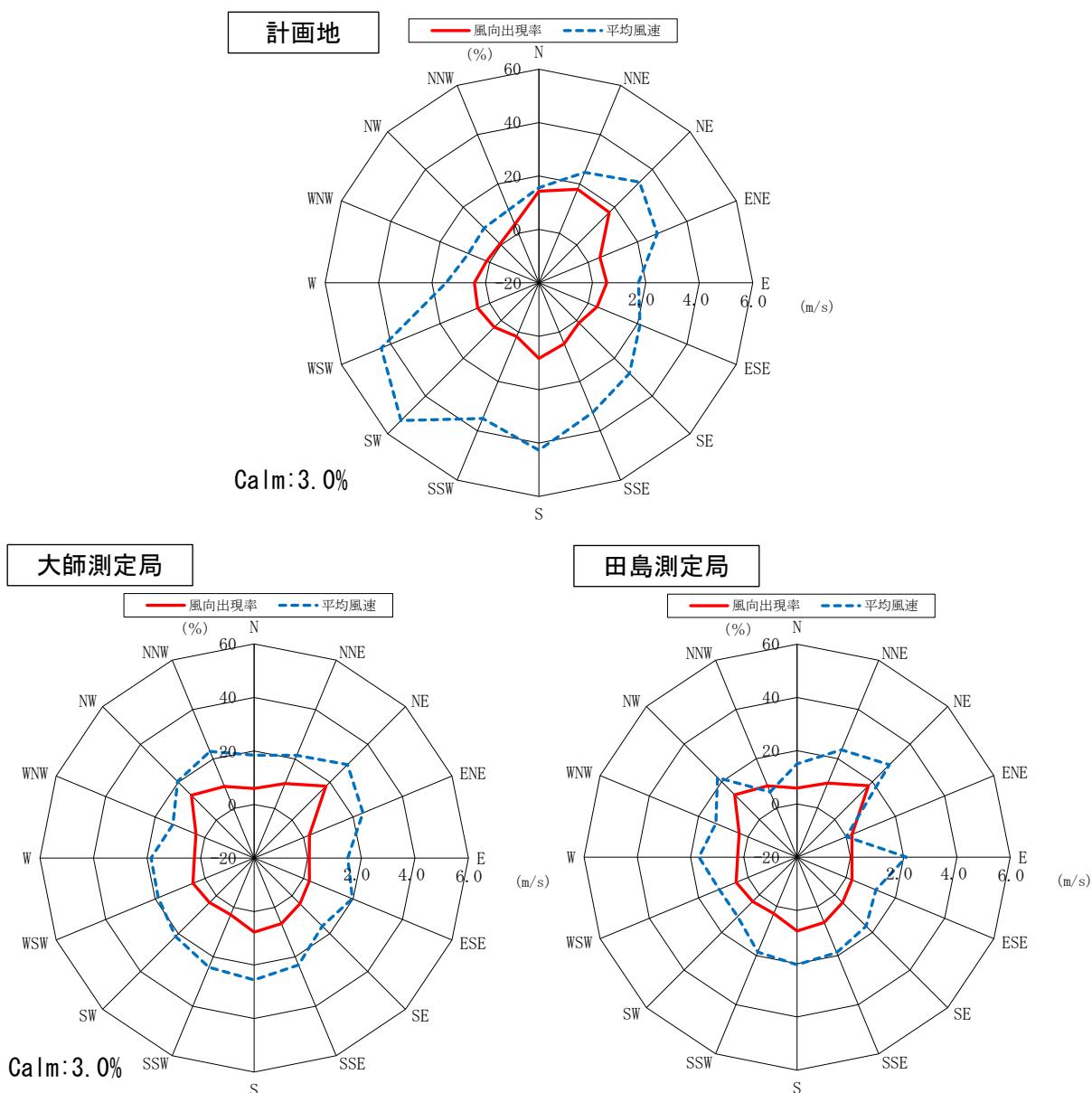
イ) 気温・湿度

気温・湿度の測定結果は表 4.2.1-7 に示すとおりである。

日平均気温は 3.7°C～15.3°C、日平均湿度は 35%～85% であった。

表 4.2.1-7 気温・湿度の調査結果

項目		2/26(水)	2/27(木)	2/28(金)	3/1(土)	3/2(日)	3/3(月)	3/4(火)
気温 (°C)	日平均値	12.0	11.3	12.1	13.9	15.3	8.0	3.7
	1時間値の最大値	17.3	15.2	16.0	18.8	20.6	15.3	5.9
	1時間値の最小値	6.9	6.9	7.7	9.0	11.0	3.4	1.0
湿度 (%)	日平均値	35	39	52	60	60	85	70
	1時間値の最大値	52	68	76	81	80	98	98
	1時間値の最小値	23	22	42	38	32	63	57



※Calm は、風速 0.4m/s 以下の状態を示す。

図 4.2.1-3 風配図



凡 例

- 計画建物
- 計画地
- 川崎製造所
- 一般環境大気質
- 沿道環境大気質
- 地上気象
- 交通量
- 自動車交通等

N
1:5,000
0 100 200 m
図 4.2.1-4
調査地点図
(大気質・気象・交通量)

③自動車交通等の状況

(ア) 現地調査

現地調査によって得られた交通量を、表 4.2.1-8 に示した。交通量は、大気質調査地点近傍の中央門付近交差点での 24 時間連続測定で得られた、大気質調査地点前の断面の一般国道 132 号を通過する車両台数を示している。

大気質調査地点前面の断面合計交通量は、小型車が 14,037 台/日、大型車が 14,513 台/日、合計で 28,550 台/日であった。

なお、大気質調査地点は、交通量調査地点（中央門付近交差点部）から一般国道 132 号を 100m ほど千鳥町方面に向かった場所に存在する。

表 4.2.1-8 24 時間交通量（現地調査結果）：一般国道 132 号

	上り(川崎駅方面)	下り(千鳥町方面)	断面合計
小型車	7,147	6,890	14,037
大型車	7,375	7,138	14,513
合計	14,522	14,028	28,550

注：中央門付近交差点の C 断面の交通量を対象とした。

(3) 環境保全目標の設定

環境保全目標は、表 4.2.1-9 に示すとおりである。周辺地域の現況を踏まえ、「地域環境計画」の地域別環境保全水準を参考に設定した。

表 4.2.1-9 大気質に係る環境保全目標

項目		環境保全目標		具体的な数値等
工事中	二酸化窒素	長期 将来濃度	環境基準を超えないこと。	日平均値が 0.06ppm 以下
		短期 将来濃度	中央公害対策審議会答申による短期暴露指針値（1 時間値）を超えないこと。	1 時間値が 0.2ppm 以下
浮遊粒子状 物質	長期 将来濃度	環境基準を超えないこと。	日平均値が 0.10mg/m ³ 以下	
	短期 将来濃度	環境基準を超えないこと。	1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下	

(4) 予測

1) 建設機械の稼働

① 長期将来濃度予測

(ア) 予測項目

予測項目は、二酸化窒素 (NO_2) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) とし、以下の将来濃度を予測した。

- ・二酸化窒素：日平均値の年間 98%値
- ・浮遊粒子状物質：日平均値の年間 2%除外値

(イ) 予測地域・予測地点

予測地域は、計画地及びその周辺とし、計画地から約 100m の範囲かつ予測地点を包括できる範囲として 200m としたほか、最大付加濃度地点および敷地境界での最大付加濃度地点とした。予測高さは地上 1.5m とした。

(ウ) 予測時期

予測対象時期は、建設機械からの汚染物質排出量が最大となる時期（12 ヶ月間：工事開始 2~13 ヶ月目）とした。

(エ) 予測方法

ア) 予測手順

建設機械の稼働に伴う大気質の予測手順は、図 4.2.1-5 に示すとおりとした。

建設機械からの汚染物質排出量の拡散計算には、有風時にはプルーム式、弱風時・無風時にはパフ式を用いて、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の年平均値を求めた。

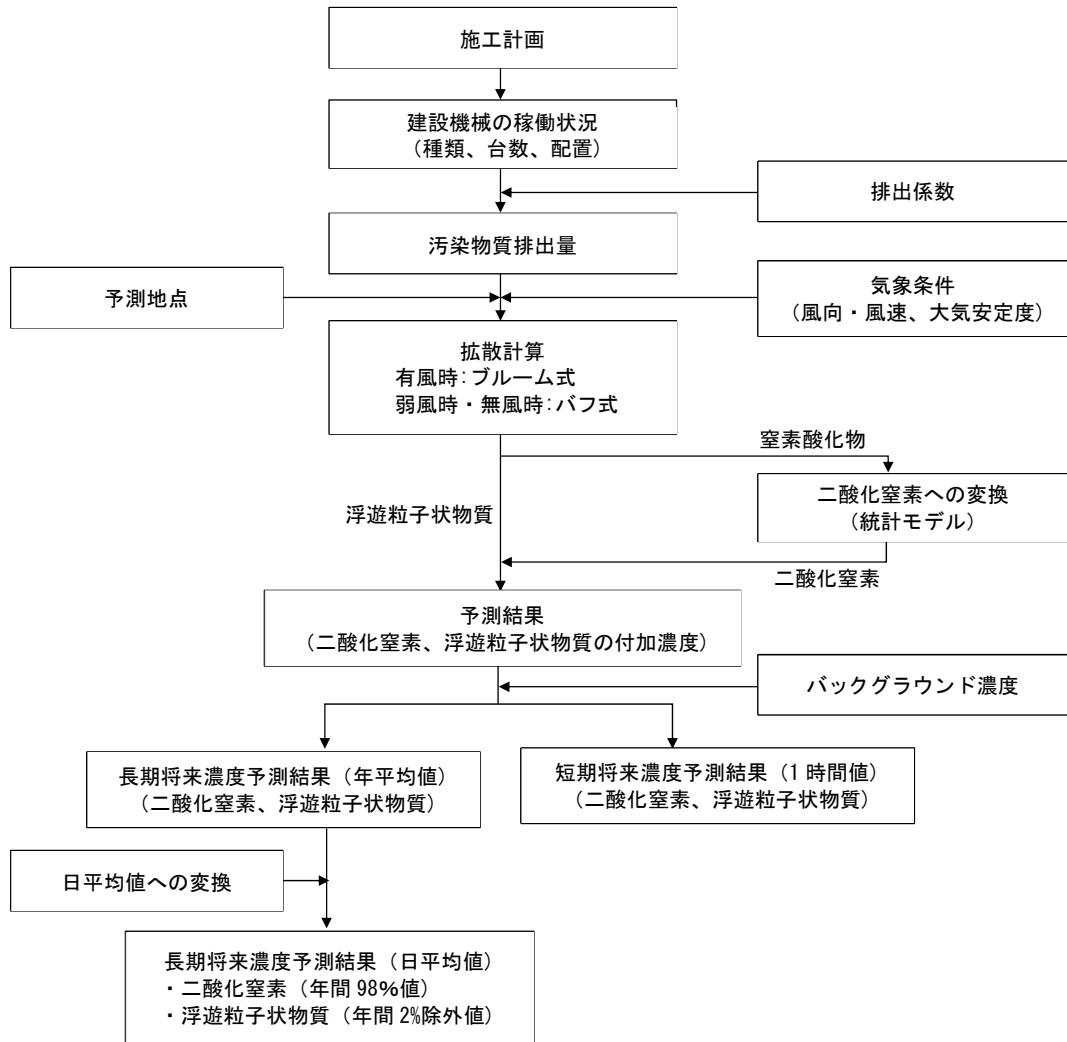


図 4.2.1-5 建設機械の稼働に伴う大気質の予測手順

イ) 予測式

予測式は、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」(平成 12 年 12 月、公害研究対策センター)に基づき、有風時(風速 1.0m/秒以上の場合)にはブルーム式、弱風時(風速 0.5m/秒以上、0.9m/秒以下の場合)及び無風時(0.4m/秒以下の場合)にはパフ式を利用した点煙源拡散式とした。

拡散パラメータは「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」(平成 12 年、公害対策センター)に基づき、パスカル・ギフォードのパラメータ(有風時)とターナーのパラメータ(無風時、弱風時)を用いた。

(才) 予測結果

建設機械の稼働による長期将来濃度予測結果は、表 4.2.1-10 に示すとおりである。また、各物質のコンター図は図 4.2.1-6～図 4.2.1-7 に示すとおりである。

予測結果は、敷地境界最大値出現地点で二酸化窒素が 0.044ppm、浮遊粒子状物質が 0.036mg/m³ であり、それぞれ環境保全目標（二酸化窒素：0.06ppm 以下、浮遊粒子状物質：0.10mg/m³ 以下）を下回っている。

表 4.2.1-10 予測結果（建設機械の稼働：長期将来濃度予測）

項目	予測地点	年平均値				日平均値の年間 98% 値 又は年間 2% 除外値	環境保全目標
		バックグラウンド濃度	建設機械の稼働による付加濃度	将来予測濃度	付加率 (%)		
		①	②	③=①+②	④=②/③ × 100		
二酸化窒素 (ppm)	計画地境界最大値出現地点	0.015	0.020	0.035	57.3	0.057	0.06ppm 以下
	敷地境界最大値出現地点		0.010	0.025	39.2	0.044	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	計画地境界最大値出現地点	0.013	0.004	0.017	23.5	0.041	0.10mg/m ³ 以下
	敷地境界最大値出現地点		0.002	0.015	13.3	0.036	

注：表中の値は四捨五入をしているため、表中の値を用いて再計算すると、結果が一致しない場合がある。



凡 例

- 計画建物
- 計画地
- 川崎製造所
- 予測範囲

- ★ 計画地境界最大値出現地点の付加濃度 (0.020ppm)
- ◆ 敷地境界最大値出現地点の付加濃度 (0.010ppm)

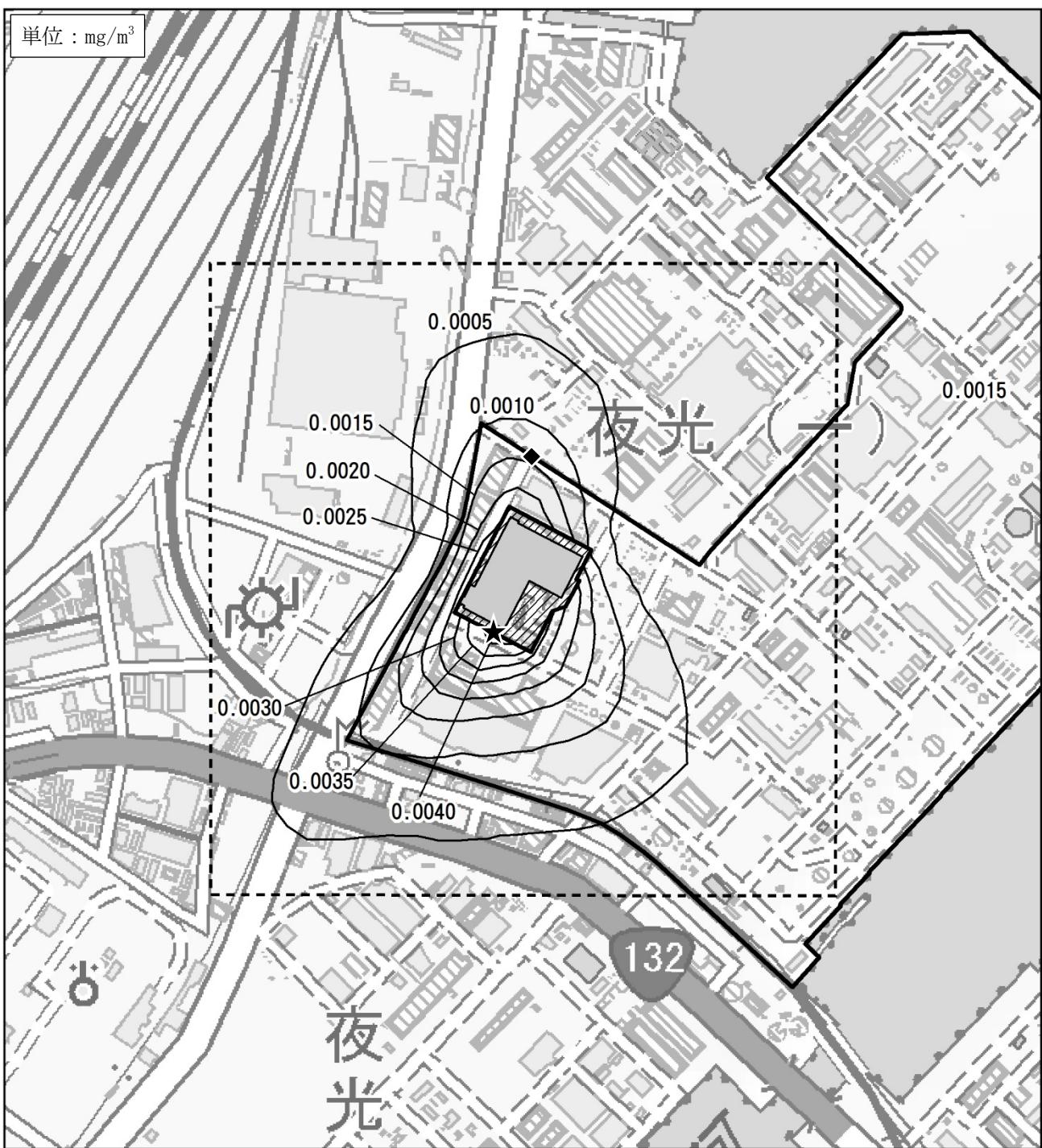
N

1:5,000

0 100 200
m

図 4.2.1-6

建設機械の稼働に伴う
二酸化窒素の付加濃度
の予測結果（長期将来濃度予測）



凡 例

- 計画建物
- 計画地
- 川崎製造所
- 予測範囲

- ★ 計画地境界最大付加濃度地点の付加濃度 ($0.0043 \text{ mg}/\text{m}^3$)
- ◆ 敷地境界最大値出現地点の付加濃度 ($0.0015 \text{ mg}/\text{m}^3$)

注 : 低濃度のため、有効数字 4 桁で表記した。

図 4.2.1-7

建設機械の稼働に伴う
浮遊粒子状物質の付加濃度
の予測結果（長期将来濃度予測）

② 短期将来濃度予測

(ア) 予測項目

予測項目は、二酸化窒素 (NO_2) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) とし、1 時間値を予測した。

(イ) 予測地域・予測地点

予測地域は、計画地及びその周辺とし、計画地から約 100m の範囲かつ予測地点を包括できる範囲として 200m とした。予測高さは地上 1.5m とした。

(ウ) 予測時期

予測時期は、工事期間の中から、工事の種類や使用機械の機種、台数等を考慮して、建設機械からの汚染物質排出量が最大となると想定される月（工事開始後 7 ヶ月目）とし、表 4.2.1-11 に示すとおりとした。

表 4.2.1-11 予測時期

予測時期	工事内容	主な建設機械
工事開始後 7 ヶ月目	土工事	バックホウ (0.7~1.2m ³) 発電機 (100KVA) ダンプトラック (10t) コンクリートポンプ車
	躯体工事	コンクリートミキサー車 (5m ³) クローラークレーン ラフタークレーン

(エ) 予測方法

ア) 予測手順

建設機械の稼働に係る大気質への影響の予測手順は、図 4.2.1-5 に示したとおりである。

イ) 予測式

予測式は、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」(平成 12 年 12 月、公害研究対策センター)に基づき、拡散式はブルーム式を用い、拡散パラメータはパスカル・ギフォード線図から設定した。

(オ) 予測結果

建設機械の稼働による短期将来濃度予測における予測結果は、表 4.2.1-13 に示すとおりである。また、敷地境界において建設機械の稼働による付加濃度が最大となる風向は表 4.2.1-12 に示すとおりである。また、各物質のコンター図は図 4.2.1-8、図 4.2.1-9 に示すとおりである。

予測結果は、敷地境界最大値出現地点で二酸化窒素が 0.123ppm、浮遊粒子状物質が 0.182mg/m³ であり、それぞれ環境保全目標（二酸化窒素：0.2ppm 以下、浮遊粒子状物質：0.20mg/m³ 以下）を下回っている。

表 4.2.1-12 予測結果（建設機械の稼働：短期将来濃度予測：最大付加濃度と風向の関係）

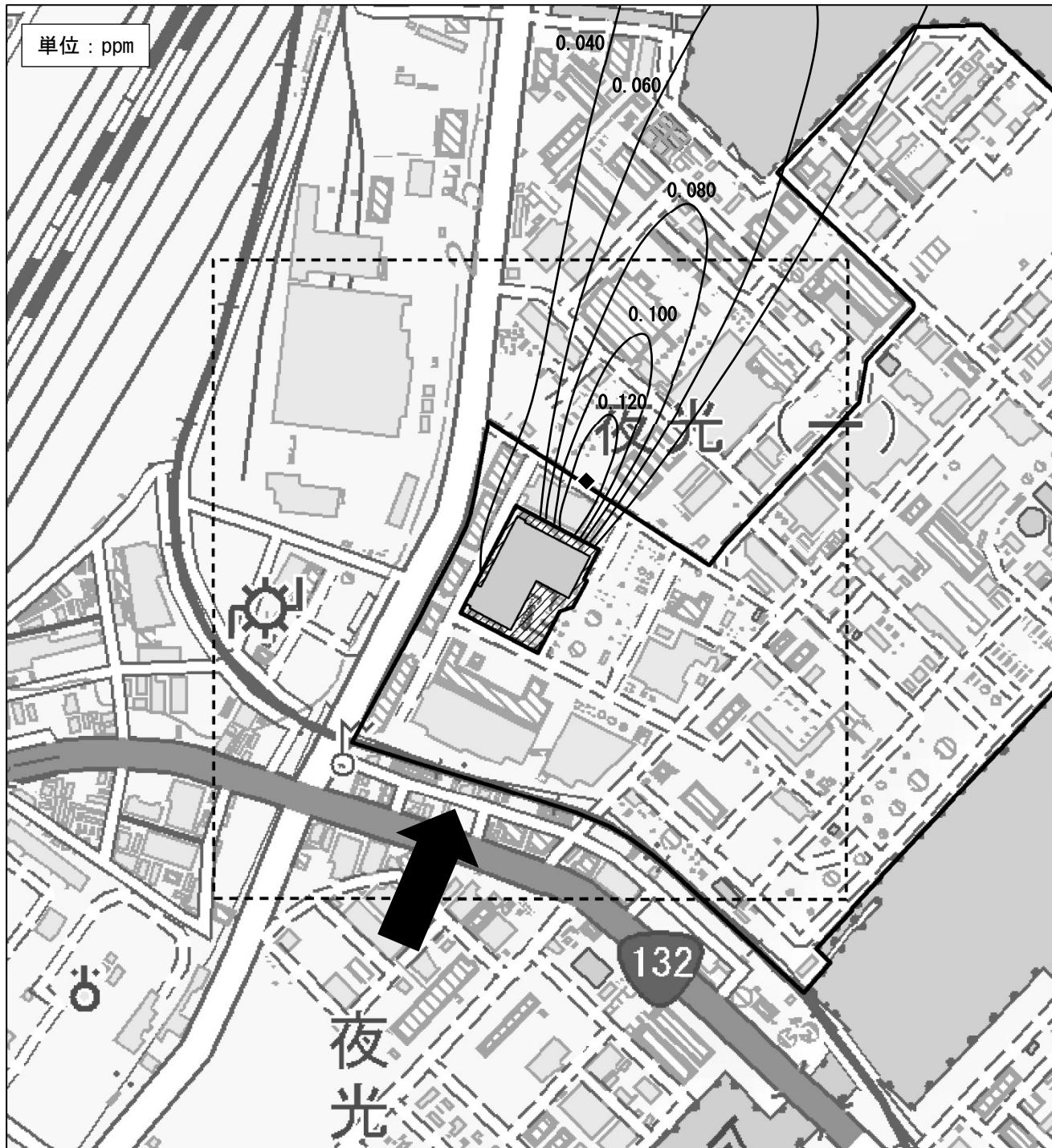
方位	敷地境界最大値出現地点の付加濃度（1時間値）	
	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)
北	0.083	0.079
北北東	0.085	0.085
北東	0.083	0.092
東北東	0.104	0.131
東	0.104	0.139
東南東	0.101	0.137
南東	0.103	0.130
南南東	0.099	0.124
南	0.118	0.169
南南西	0.123	0.182
南西	0.122	0.181
西南西	0.114	0.157
西	0.094	0.123
西北西	0.031	0.008
北西	0.053	0.000
北北西	0.065	0.051

注：表中の網掛けは、建設機械の稼働による付加濃度が最大となった風向における結果を示す。

表 4.2.1-13 予測結果（建設機械の稼働：短期将来濃度予測：南南西）

	バック グラウンド 濃度	敷地境界最大値 出現地点の付加 濃度		将来予測 濃度	環境保全 目標
		①	②	③=①+②	
二酸化窒素 (ppm)	0.024	0.123		0.147	0.2 以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.015	0.182		0.197	0.20 以下

注：表中の網掛けは、建設機械の稼働による付加濃度が最大となった風向における結果を示す。



凡 例

- 計画建物
- 計画地
- 川崎製造所
- 予測範囲

◆ 敷地境界最大値出現地点の付加濃度 (0.123ppm)

➡ 風向 (南南西の風)

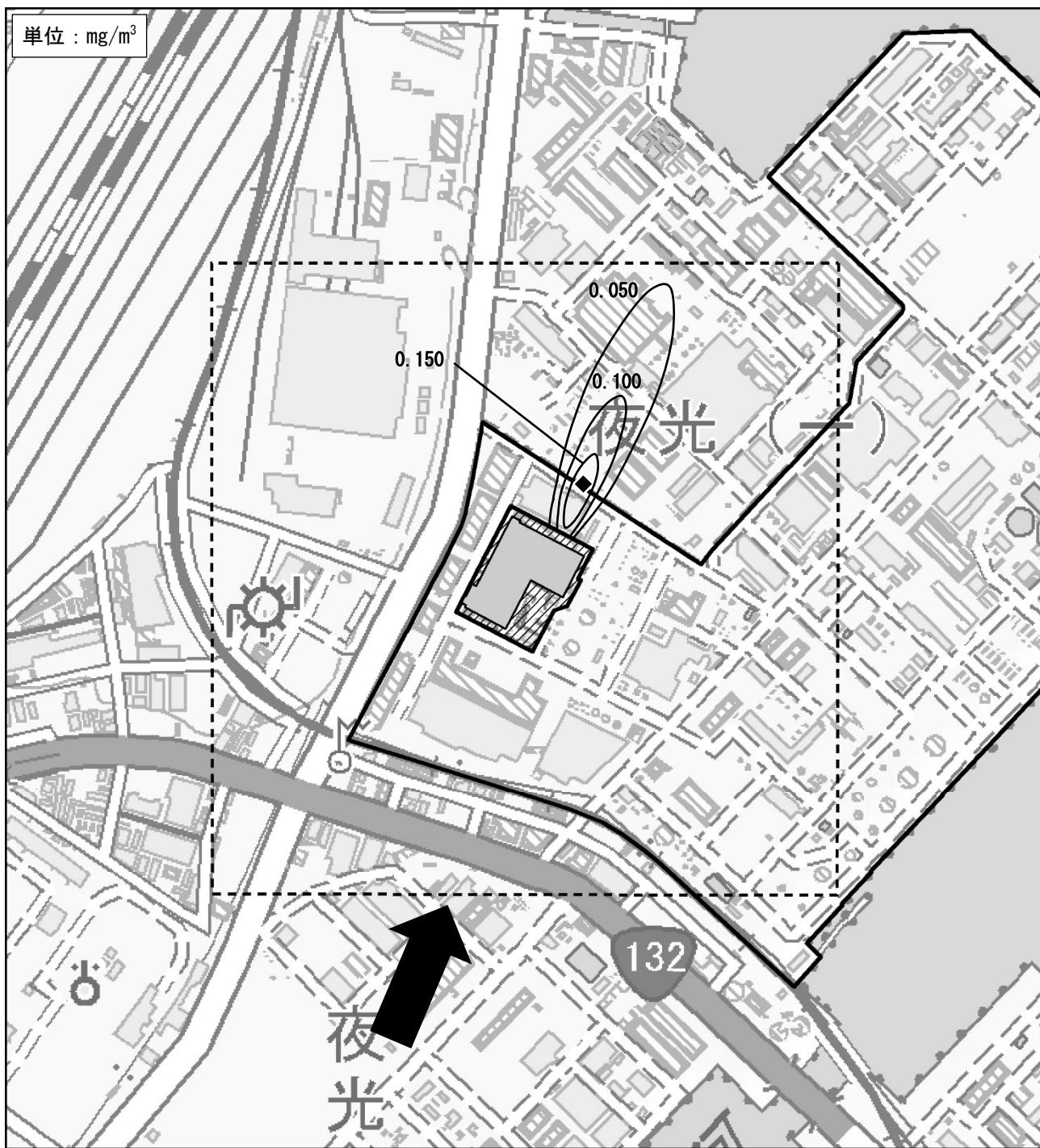
N

1:5,000

0 100 200
m

図 4.2.1-8

建設機械の稼働に係る
二酸化窒素の付加濃度の
予測結果 (短期将来予測濃度)



凡 例

- 計画建物
- ▨ 計画地
- 川崎製造所
- - - 予測範囲

- ◆ 敷地境界最大値出現地点の付加濃度 ($0.182\text{mg}/\text{m}^3$)
- ➡ 風向 (南南西の風)

N

1:5,000

0 100 200 m

図 4.2.1-9

建設機械の稼働に係る
浮遊粒子状物質の付加濃度
の予測結果 (短期将来予測濃度)

2) 工事用車両の走行

① 長期将来濃度予測

(ア) 予測項目

予測項目は、工事用車両の排出ガスによる二酸化窒素 (NO_2) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) とし、長期将来濃度予測を対象として以下の将来濃度について予測した。

- ・長期将来濃度予測：日平均値の年間 98% 値（二酸化窒素）
日平均値の年間 2% 除外値（浮遊粒子状物質）

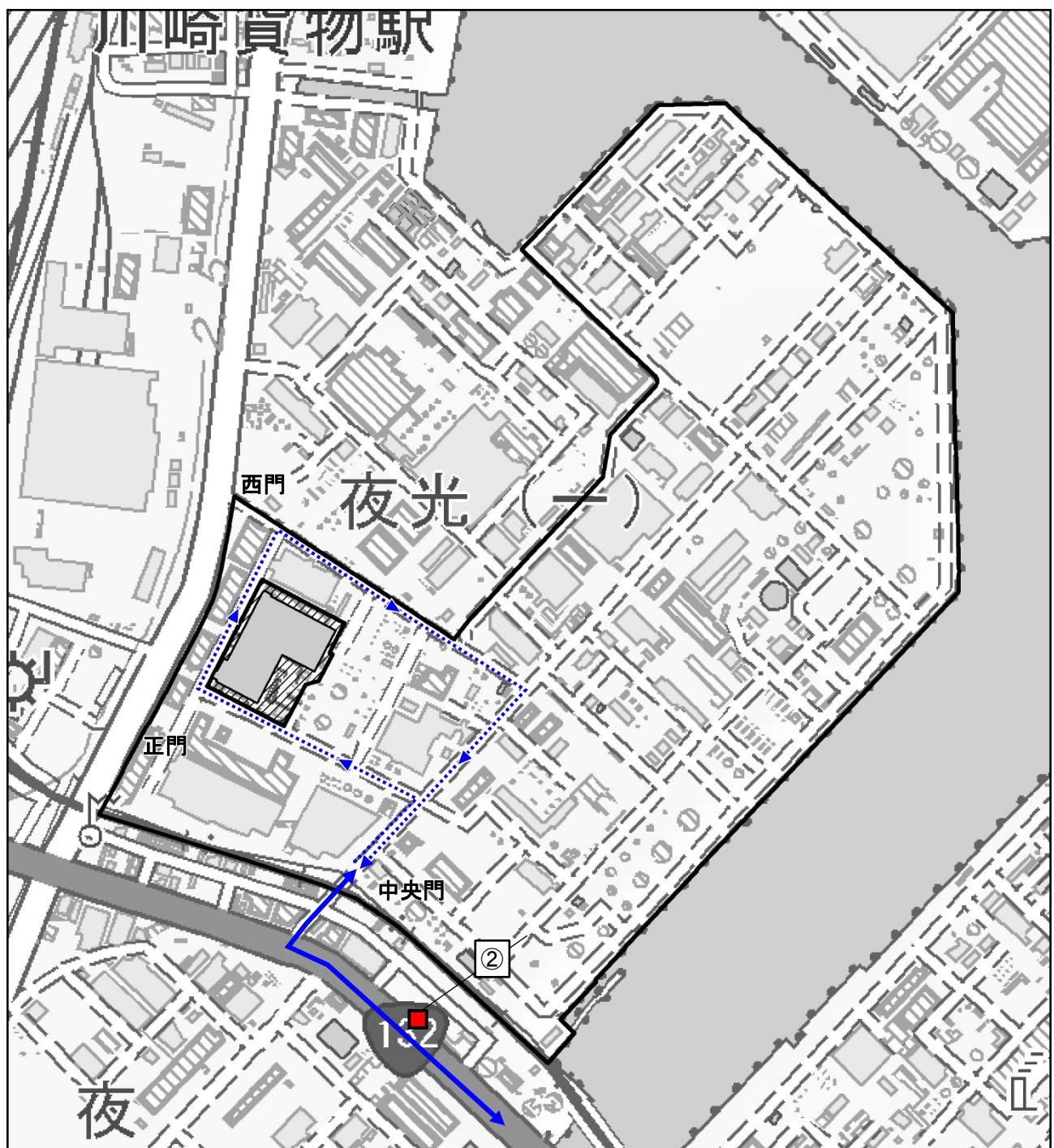
(イ) 予測地域・予測地点

予測地域は工事用車両の走行ルート沿道とした。

予測地点は、図 4.2.1-10 に示すとおり、現地調査と同じ地点とし、道路端から 100m の範囲とした。予測高さは地上 1.5m とした。

(ウ) 予測時期

予測時期は、工事用車両の 1 日あたりの台数が最大となる時期（工事着手後 16～18 ヶ月目）を対象とし、その時期のピーク日台数が 1 年間走行するものと設定した。



凡 例

- 計画建物
- ▨ 計画地
- 川崎製造所

→ 工事用車両ルート（場外）

→ 工事用車両ルート（場内）

■ 予測地点

N

1:5,000

0 100 200 m

図 4.2.1-10

工事用車両の走行に伴う
大気質予測地点

(工) 予測方法

ア) 予測手順

予測手順は、図 4.2.1-11 に示すとおりとした。

工事用車両からの汚染物質排出量の拡散計算には、有風時はブルーム式、弱風時はパフ式を用いて、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均値を求めた。

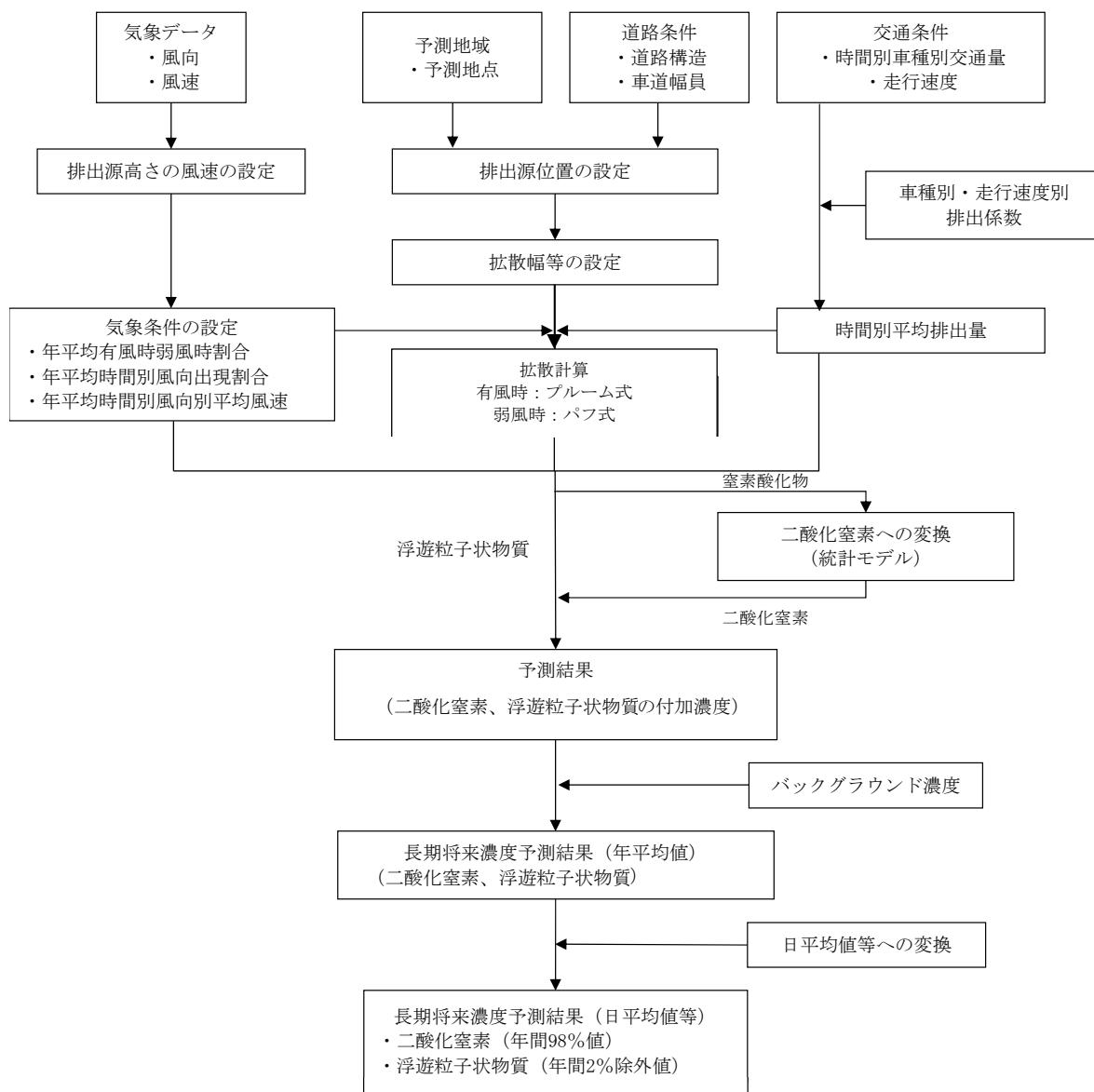


図 4.2.1-11 工事用車両の走行に伴う大気質の予測手順

イ) 予測式

予測式は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所）に基づき、有風時（風速 1.0m/秒を超える場合）にはブルーム式、弱風時（風速 1.0m/秒以下の場合）にはパフ式を利用した点煙源拡散式とした。なお、本予測では、安全側を考え、最大影響を予測するために遮音壁を用いないものとして予測を行った。

（才） 予測結果

工事用車両の走行に伴う二酸化窒素の予測地点（道路端）における長期将来濃度予測結果は、表 4.2.1-14～表 4.2.1-15 に示すとおりである。

日平均値の年間 98% 値をみると、将来予測濃度は 0.05578ppm であり、環境保全目標値（0.06ppm 以下）を満足すると予測する。

浮遊粒子状物質の予測地点（道路端）における長期将来濃度予測結果は、表 4.2.1-16～表 4.2.1-17 に示すとおりである。

日平均値の年間 2%除外値をみると、将来予測濃度は 0.05167mg/m³ であり、環境保全目標（0.10mg/m³ 以下）を満足すると予測する。

表 4.2.1-14 工事用車両の走行に伴う二酸化窒素の長期将来濃度予測結果（年平均値）

単位 : ppm

予測地点		バックグラウンド濃度	工事用車両による付加濃度	将来予測濃度	付加率(%)
		①	②	①+②	②/(①+②)
地点②	上り	0.034	0.000001	0.03400	0.00
	下り		0.000001	0.03400	0.00

表 4.2.1-15 工事用車両の走行に伴う二酸化窒素の長期将来濃度予測結果（日平均値）

単位 : ppm

予測地点		将来予測濃度（日平均値の年間 98% 値）	環境保全目標
地点②	上り	0.05578	0.06 以下
	下り	0.05578	

注：日平均値の年間 98% 値=1.2171×年平均値+0.0144

表 4.2.1-16 工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の長期将来濃度予測結果（年平均値）

単位 : mg/m³

予測地点		バックグラウンド濃度	工事用車両による付加濃度	将来予測濃度	付加率(%)
		①	②	①+②	②/(①+②)
地点②	上り	0.021	0.000001	0.021	0.00
	下り		0.000001	0.021	0.00

表 4.2.1-17 工事用車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の長期将来濃度予測結果（日平均値）

単位 : mg/m³

予測地点		将来予測濃度（日平均値の年間 2%除外値）	環境保全目標
地点②	上り	0.05167	0.10 以下
	下り	0.05167	

注：日平均値の年間 2%除外値=2.5986×年平均値-0.0029

(5) 環境保全のための措置

1) 建設機械の稼働

- ・建設機械は可能な限り最新の排出ガス対策型の建設機械を使用する。
- ・建設機械の運転者に対して工事管理業者による指導を実施し、不要なアイドリング、空ぶかし等を防止する。
- ・定期的に建設機械の整備及び点検を実施し、整備不良・劣化等による汚染物質の負荷増大を防止する。
- ・適切な施工計画により建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・効率的な配備や運転操作を実施して排出ガスの低減に努める。
- ・散水やシートの展張により、埃や砂塵の飛散を防止する。

2) 工事用車両の走行

- ・工事用車両は可能な限り最新の排出ガス規制適合車を使用する。また、工事用車両については、「川崎市公害防止等の生活環境の保全に関する条例」に準拠して、環境に配慮した運搬制度「エコ運搬制度」を導入し、エコドライブの実施や、より低公害・低燃費車両の使用について運搬業者に要請する。
- ・工事用車両の運転者に対して工事管理業者による指導を実施し、不要なアイドリングや加減速等を防止する。
- ・定期的に工事用車両の整備及び点検を実施し、整備不良・劣化等による汚染物質の負荷増大を防止する。
- ・適切な施工計画により工事用車両の集中的な稼働を抑制する。
- ・車両の退出の際には必要に応じてタイヤ洗浄を行い、周辺道路の汚損防止をするとともに、道路清掃を適宜行う。

(6) 評価

1) 建設機械の稼働

建設機械の稼働に伴う大気質の長期将来濃度は、敷地境界最大値出現地点で、二酸化窒素（日平均値の年間98%値）が0.044ppmであり、浮遊粒子状物質（日平均値の年間2%除外値）は0.036mg/m³あり、環境保全目標（二酸化窒素：0.06ppm以下、浮遊粒子状物質：0.10mg/m³以下）を満足すると予測した。

また、建設機械のピーク稼働時における短期将来濃度（1時間値）の最大値は、敷地境界最大値出現地点で、二酸化窒素が0.147ppmであり、浮遊粒子状物質は0.197mg/m³であり、環境保全目標（二酸化窒素：0.2ppm以下、浮遊粒子状物質：0.20mg/m³以下）を満足すると予測した。

本事業の工事においては、建設機械については、可能な限り最新の排出ガス対策型を使用するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の工事に伴う建設機械の稼働は、計画地周辺の大気質に著しい影響を及ぼすことはないと評価する。

2) 工事用車両の走行

工事用車両の走行に伴う道路端における長期将来濃度は、二酸化窒素（日平均値の年間98%値）は0.05578ppmで、環境保全目標値（0.06ppm以下）を満足し、浮遊粒子状物質（日平均値の年間2%除外値）は0.05167mg/m³で、環境保全目標（0.10mg/m³以下）を満足すると予測した。

本事業の工事においては、工事用車両について、可能な限り最新の排出ガス規制適合車を使用するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の工事に伴う工事用車両の走行は、沿道の大気質に著しい影響を及ぼすことはないと評価する。